

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会  
児童発達支援センター虹の家  
施設長 松下邦彦

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について（お知らせ）

皆様におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、鹿児島を含む全国に緊急事態宣言が出されたことを受けて、「密閉」「密集」「密接」の3密に対する対応策として、虹の家では、感染予防のため、以下の体制変更を行いますので、宜しくお願い致します。

【午前療育の時間短縮の実施期間】

令和2年4月27日 から 令和2年5月31日まで

【午前療育の時間短縮】

〔通常〕 午前療育時間 … 9時30分 ～ 13時00分



〔変更〕 午前療育時間 … 9時30分 ～ 12時30分

【午後療育】

通常どおり

少しでも、集団で関わる時間を短縮し、感染予防に取り組んでまいります。緊急的事態の中で、保護者の皆様には、多くのご負担をお掛け致します。利用するお子様と、保護者様の安全を最優先とさせていただきます。ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310  
担当 藤井